

学 校 名 所属コード	氏 名 職員コード

新潟県教育委員会 様

第 号  
年 月 日

報 告 種 別	1 死亡退職	{ イ 新 規 { ロ 期間延長 { イ 新 規 { ロ 期間延長 { イ 新 規 { ロ 期間延長
	2 出 勤	
	3 私傷病休暇	
	4 公務疾病休暇	
	5 結核休暇	
	6 そ の 他	

教育委員会

について（報告）

次のとおり報告します。

学	死亡年月日 出勤年月日 休暇開始(延長)年月日	年 月 日	学 校 名					
	病 名	年次有給休暇等	職 名	氏 名	性 別	男・女	年 齢	歳
校	年 月 日から 年 月 日まで 日間		年 月 日から 年 月 日まで 日間					
	休暇期間（既承認期間）		年 月 日から 年 月 日まで					
	休暇延長期間		年 月 日から 年 月 日まで					
	休暇開始前6ヶ月の病気休暇 および通算される病気休暇(※)		有・無	同一疾病	( 日間)			
				その他の疾病	( 日間)			
通算される病気休暇期間		年 月 日から 年 月 日まで ( 月 日間)						
市 町 村 教 育 委 員 会	理 由 病状経過 校長所見	年 月 日	市町村立		学校長			
	教育長所見							

※「休暇開始前6ヶ月の病気休暇および通算が必要な病気休暇」欄には、「休暇期間」前6ヶ月に取得した病気休暇(時間単位のものを除く)および通算される病気休暇を全て記載し、同一疾病に係る病気休暇については「通算される病気休暇期間」にも含めて記載する。

**〔別記〕**

1 記入上の注意事項

- (1) 病気休暇の承認期間が28日以上となる場合（通算により28日以上となる場合を含む）に提出すること。
- (2) 「年次有給休暇等」の欄には、当該病気の療養のために事前に取得した年次有給休暇がある場合にその期間を記載すること。
- (3) 「休暇開始前6ヶ月の病気休暇および通算が必要な病気休暇」欄には、「休暇期間」前6ヶ月に取得した病気休暇（時間単位のものを除く）および通算される病気休暇を全て記載し、同一疾病に係る病気休暇については「通算される病気休暇期間」にも含めて記載すること。  
休暇開始前に取得した同一疾病による病気休暇（時間単位のものを除く）について、それぞれを6ヶ月の期間を空けることなく取得している場合は病気休暇の日数が通算される。

2 添付書類

医師の診断書